

警報発令時等の対応について

標記の件につきまして、保内中学校では生徒の安全を考慮し、下記のように対応したいと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 八幡浜市 (南予北部ではなく、八幡浜市限定です)に「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・(大)津波の各警報及び特別警報」が発令されている場合

☆上記の警報が出ており、**午前 6:20** の時点で継続されている場合。

(午前 6:20 以降、登校時までに警報が解除された場合を含みます)

☆午前 6:20 以降、登校時までに上記の警報が出た場合。

- (1) 生徒は自宅待機とします。その際、安全のために外出させないように留意願います。(休日の部活動についても同じです)

- (2) この場合、マイク放送(防災無線)、マチコミメールやHP、電話での連絡は行いません。

- (3) 自宅待機後の対応については、午前 8 時までにマチコミメールやHP (一部電話)でお知らせします。

- 2 上記以外の警報が発令されている場合(波浪警報だけのときなど)
平常どおり登校させてください。

- 3 警報が発令されていなくても、登校時に危険が予測される場合
マチコミメールやHPでお知らせします。

マチコミメールやHPで連絡がない場合も、危険が予測される際は自宅で待機し、その旨を学校まで連絡してください。

- 4 在校中に「(大)津波警報」が発令された場合
情報を収集し、生徒を避難場所(第二次避難場所)へ速やかに避難させます。

- 5 在校中に「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・(大)津波警報及び特別警報」が発令された場合

安全を考慮し、帰宅させるか学校に待機させるかを判断します。